

## 高齢者運転免許証自主返納者へタクシー利用券を交付します

問合せ先・・・香美町役場企画課 電話0796-36-1962

### 対象

年齢65歳以上で、運転免許証を返納し、平成30年4月以降に運転経歴証明書の交付を受けた方が対象となります。

### 申請・交付方法

運転経歴証明書交付日から3年以内に、交付申請書に記入・押印のうえ、運転経歴証明書の写しを添付し、役場企画課へ提出してください。

利用券は、後日郵送します。

### 助成額

1枚200円の券を1ヶ月あたり2枚、3年間で合計72枚（14,400円分）を、年度ごとに交付します。（2年目以降、各年度初めに継続申請についてお知らせします）

### 使用期間

チケットの使用できる期間は各交付年度内（3月31日まで）とし、使用期間を過ぎたものは使用できません。

### 使い方

助成券を使用する際は、有効期限を確認のうえ、支払時に運転手にお渡しください。

- ・1回の乗車につき、1枚のみ使用できます。複数の対象者が乗車している場合でも、どなたかの分1枚しか使用できません。
- ・助成券に記載された対象者が乗車しない場合に使用することはできません。
- ・交付を受けた助成券を譲渡したり、偽りその他不正な手段により助成券の交付を受けたりして使用された場合、未使用の助成券を返還していただくとともに、使用済みの助成券に相当する額を請求します。
- ・受領後の助成券が著しく汚損したり、紛失・盗難などいかなる場合でも再交付は行いません。
- ・助成券交付後に条件を満たさなくなった場合は、未使用券を香美町役場企画課まで返還してください。

### 使える場所など

乗車地もしくは降車地、又はその両方が町内の場合に限り利用可能です。

<使用例> 香美町内 から 香美町内 ^ ⇒ 利用可

香美町内 から 町外 ^ ⇒ 利用可

町外 から 香美町内 ^ ⇒ 利用可

町外 から 町外 ^ ⇒ 利用出来ません

※配車可否については、事業者の判断によりますので、ご了承ください。

タクシー会社名	電話番号
日本交通(株)香住営業所(香美町香住区)	0796-22-1321

